

資料提供

令和4年10月24日(月)  
照会先: 保健医療部生活衛生課食の安全対策室  
担当者: 室長補佐 佐藤 要介  
連絡先: 029-301-3424  
(内線) 3421、3422  
090-3311-1520

## 営業禁止処分の解除について

令和4年10月18日(火)に資料提供しました下記の食中毒事件について、当該施設における食品衛生上の危害の除去及び再発防止対策が講じられたため、つくば保健所長は、本日をもって営業禁止処分を解除いたしました。

施設名	とり春	
施設所在地	常総市向石下 899-51	
営業者等氏名	草間 春雄	
業種	飲食店営業	
病因物質	カンピロバクター・ジェジュニ	
原因食品	10月9日(日)に調理、提供した料理	
患者数(摂食者数)	8名(17名)	
行政処分等を行った理由	食中毒の発生(発生日: 令和4年10月11日(火))	
適用条項	食品衛生法第6条第3号違反	
行政処分等内容	食品衛生法に基づく営業禁止処分	
措置日	処分	令和4年10月18日(火)
	処分解除	令和4年10月24日(月)